

(陳受17第19号)

北町地区水害をなくす施策実行に関する陳情

受理年月日

平成17年11月25日

陳情者

吉祥寺北町1-27-18

北町水害を無くす会

世話人代表 佐藤忠彦 ほか922名

陳情の要旨

去る9月4日の夜、今年3度目の出水で日ごろの懸念が現実のものとなりました。河川もない本市が想像もできない都市型水害に見舞われ、床上浸水48軒、床下浸水26軒（武蔵野市調査）の被害がありました。夜分の急激な出水で、多くの住民が気づいたときには水害に遭っていたという状況でした。10月末の気象庁の発表によれば、今後の異常気象について、100ミリを超える集中豪雨がふえると予測されています。このような事態が来年も起こり得るのです。先の見えない状況に私たち住民は不安を抱えています。

現状では市で対応可能な排水処理能力は、1時間雨量50ミリが限界であるとのこと。それ以上は住民の責任でというのでは私たち住民は安心して暮らせません。市に対し具体策の明示と実行を再三申し入れておりますが、市の回答は検討するとの段階を出ません。

市長は水害対策に取り組む意思を表明されています。私たち住民は心強く感じしており、期待しています。安心して暮らせるまちづくりに着手してくださいませよう下記事項につきお願いします。

記

1. 当面の水害対策として公共施設等に雨水浸透設備、貯留槽、バイパス管の設置等の措置を講じること。
2. 北町地区を初め全市の水害対策として、下水及び雨水排出計画を策定し、実行すること。